

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

埼玉県知事 殿

提出者



住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤1-3-10
日本生命浦和ビル4F
氏 名 株式会社ジョイアス・フーズ
代表取締役社長 横塚 章治
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 048-711-3901

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ジョイアス・フーズ 児玉工場
事業場の所在地	埼玉県児玉郡上里町大御堂673-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	11,058.5百万円
③ 従業員数	536人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
排 出 量	別紙3のとおり		

① 現状

(これまでに実施した取組)

別紙3のとおり

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
排 出 量	別紙3のとおり		

②計画

(今後実施する予定の取組)

別紙3のとおり

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣・汚泥・廃プラスチック類 発生箇所及び品目ごとに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	なし
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
(今後実施する予定の取組)	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	別紙4のとおり	t
(これまでに実施した取組)	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
別紙4のとおり	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t

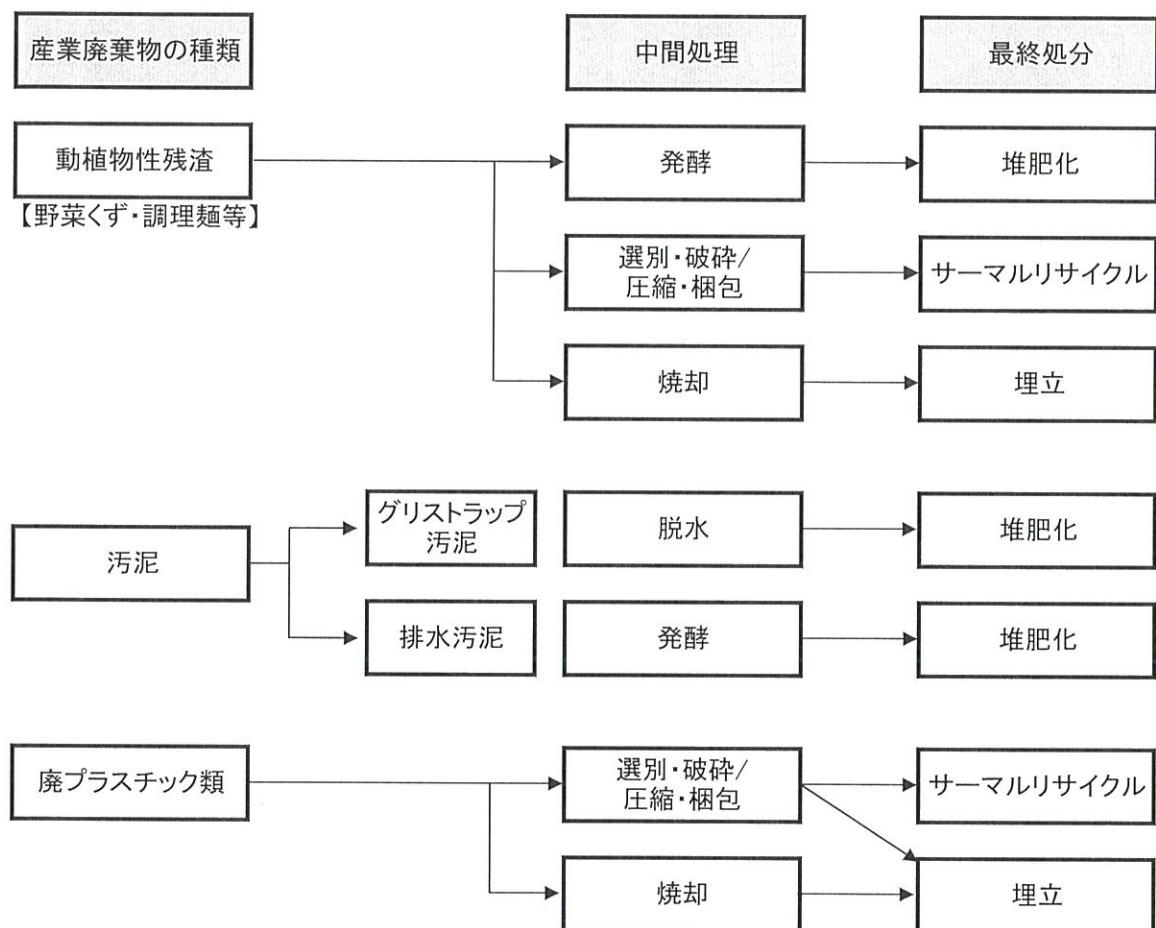
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	別紙4のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙4のとおり	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙4のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程



(令和5年3月末時点)

別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者 児玉工場長

廃棄物担当 総務課長

(廃棄物担当者の業務内容)

- ・現場での廃棄物全般に関する管理
- ・廃棄物削減に関する検討
- ・マニフェスト管理

廃棄物管理体制図



(役割)

- ・廃棄物処理状況の管理・処理場現地確認
- ・廃棄物処理に関わる契約書管理
- ・行政提出報告書の作成代行
- ・廃棄物処理コストの適正化管理

(令和5年3月末時点)

別紙3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	418t	284t	491t
(これまでに実施した取組) 受発注数管理の徹底による余剰在庫の発生抑制。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	376t	256t	442t
(今後実施する予定の取組) 今後も受発注数の管理を徹底し、余剰在庫の発生抑制に努める。ただし、店舗数の増加や新商品開発等による改廃に伴い、発生量が増加する事も予測される。				

別紙4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	418t	284t	491t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	38t	3t
	再生利用業者への 処理委託量	415t	284t	374t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t
（これまでに実施した取組）		製造量管理を強化し、動植物性残渣の発生量を減らした。		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	376t	256t	442t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	42t	4t
	再生利用業者への 処理委託量	373t	256t	337t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t
（今後実施する予定の取組）		全処理委託量に対する再生利用業者への処理委託量の割合を増やしていく。		